

議 第 9 号 議 案

「原発回帰」方針を撤回し、再生可能エネルギーの本格的な推進を求め
る意見書の提出について

「原発回帰」方針を撤回し、再生可能エネルギーの本格的な推進を求める意見書を
別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和5年3月20日提出

富士見市議会議長 齊 藤 隆 浩 様

提出者 富士見市議会議員 宮 尾 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

「原発回帰」方針を撤回し、再生可能エネルギーの本格的な推進を求める意見書を
地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

「原発回帰」方針を撤回し、再生可能エネルギーの本格的な推進を求める意見書

政府は「可能な限り原発依存度を低減する」としてきた従来の立場を変え、原発の新增設、原発の再稼働、原発の運転期間延長などを内容とする「原発回帰」に大転換する基本方針を昨年末に決定した。

福島原発事故では、16万人以上が避難を余儀なくされ、暮らしも生業も深刻な打撃を受け、放射性物質で汚染された地域は今なお帰還が見通せないままである。

原発の再稼働には依然大きな課題があり、その一つとして、原発が立地する各地での、避難計画づくりや地元合意の目途が立っていないことが挙げられている。日本原子力東海第二原発（茨城県）は、県庁所在地の水戸市を含む94万人が避難対象だが、計画策定は困難を極めている。

また、世界で60年を超して運転した原発はなく、「未知の領域」（山中伸介原子力規制委員会委員長）であり、前例のない危険なやり方にほかならない。

原発を動かせば動かすほど、使用済み核燃料など処理困難な核のごみが増え続け将来世代に負の遺産を押し付けることになる。地震と災害が相次ぐ我が国は「原発と共存できない」という認識が国民多数となっている。

循環型のエネルギー施策を進めていくためにも、海外のように再生可能エネルギーに舵を切り、気候危機対策や、エネルギーの海外依存からの脱却を図っていくことが、今こそ求められている。

よって、富士見市議会は、政府に対し、原発の再稼働と新增設方針を撤回し、再生可能エネルギーの大量普及でエネルギーの自給率向上を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 様

経済産業大臣 様